

東京都北区 大規模水害を想定した 避難行動の基本方針



令和2年3月策定

令和7年4月改定

北 区

北区民の皆さまへ

「大規模水害時の避難行動の基本方針」 ～避難の心得五か条～

1. 自立して避難しましょう。
2. 災害を知りましょう。
3. 自宅にとどまらず、
できるだけ遠くの高台に逃げましょう。
4. 本当に必要な人のために、車避難は避けましょう。
5. 誰ひとり取り残されないようにするために、
周囲の人に手を差し伸べましょう、
差し伸べてもらえるようにしましょう。

北区からの宣言

北区は全庁をあげて支援を行います。

北区「大規模水害時の避難行動の基本方針」概略説明

基本方針1. 自立して避難しましょう。

- ①水害が起こりそうなときに自分自身がとるべき行動を整理した計画表を事前に作りましょう。計画表を作るときは、自分の家族や身近にいる頼れる人と一緒に考えることが大切です。
- ②自分の家族構成や家族の心身の状態、生活環境は自分がいちばんよく知っているはずで、自分や家族を安全に避難させるための、「自分自身の逃げ方」を考えましょう。また、ペットの避難についても考えておきましょう。
- ③いつ避難すべきかを判断するための情報を入手する手段を知りましょう。

基本方針2. 災害を知りましょう。

- ①想定できる最大の災害を考えて避難行動を計画しましょう。
- ②荒川が氾濫する可能性が高まるのはどういったときなのか知りましょう。
- ③台風が発生・接近してから荒川が氾濫してしまうまでの間にどのような被害が起きそうなのか、どの地域に逃げれば安全なのかを把握しましょう。

基本方針3. 自宅にとどまらず、できるだけ遠くの高台に逃げましょう。

- ①浸水のおそれのある低地にいる場合は、自宅にとどまらず、できるだけ遠くの高台へと避難してください。親族宅や知人宅など、自分で避難先を探す必要があります。
- ②浸水継続時間の長い地域でマンションなどの上階への避難は危険です。高台へと移動する時間的な余裕がないとき以外は行わないようにしましょう。
- ③高台避難が原則ですが、一定条件※を満たす場合は、屋内安全確保を選択することができます。ただし、電気や水道、トイレ等が使用できず、過酷な環境のもとで生活を送る可能性を考えて準備をしてください。少しでも自宅等での避難生活が難しいと感じたら、早めに遠くの高台へ避難しましょう。
- ④避難情報は、高齢者や要配慮者などの避難に時間がかかる区民を考慮して、早めに発令します。

※北区における屋内安全確保が可能な条件（詳細は、解説章 P.35 を参照）

ハザードマップ等で自宅等の浸水想定等を確認し、少なくとも以下①～③の条件をすべて満たしており、住民自らの判断で自宅等の上階等、安全な場所に留まること（待避）等により、計画的に身の安全を確保できること。

- ①自宅等が家屋倒壊等氾濫想定区域に入っていないこと
- ②自宅等に浸水しない居室があること

- ③浸水継続時間が3日未満の地域で、自宅等周辺が一定期間浸水している間、十分な備蓄や資機材の準備をしており、在宅での避難生活ができること。ただし、自宅等が浸水継続時間3日未満の地域であっても、周囲を浸水継続時間3日以上地域に囲まれている場合を除く。

基本方針4. 本当に必要な人のために、車避難は避けましょう。

- ①水害による避難者の中には、徒歩での移動が困難で、自動車がないと避難できない人がいます。自動車が本当に必要な人のために、健康な方は、できるかぎり徒歩での避難をお願いします。
- ②多くの区民が一斉に自動車避難すると、狭い道路や橋で交通渋滞が起こり、逃げ切れない人が出てくる可能性があります。
- ③高台まで避難できたとしても、駐車できるスペースには限りがあります。自動車を使用して避難する場合は、避難準備情報の発令よりも前に移動を開始し、できるだけ区外に避難してください。

基本方針5. 誰ひとり取り残されないようにするために、周囲の人に手を差し伸べましょう、差し伸べてもらえるようにしましょう。

- ①浸水が想定される地域に、誰ひとり取り残されないようにするための第一歩として、まずは自力や家族の手助けだけでは避難することが難しい人がいることを知りましょう。
 - ②自力で避難することができる人は、自主的に広域へと避難しましょう。そのとき、周りに避難できずに困っている人がいないかを気遣い、可能な限り避難に協力しましょう。
- また、自力での避難が困難な人は、いざというときに助け合えるように、日頃から隣近所とのコミュニケーションを取っておきましょう。